

『～高専生対象奨学金～ ハイシン スカラシップ』募集要項

2024年4月吉日
公益財団法人公益推進協会

1. 目的

当奨学金は、兵神装備株式会社が社会貢献を目的として創設した（一財）ハイシンものづくり育英会により設立されました。「ものづくり」に興味を持ち、将来製造業で「ものづくり」の仕事を志す、工業高等専門学校生への奨学援助を行い、もって社会に有為な人材を育成することを目的とします。

特徴	<ul style="list-style-type: none">・給付型奨学金です。（奨学金の返済義務はありません）・採用された方には、今年度分（2024年4月）から奨学金を支給します。（2025年1月に1年分を支給）・奨学金支給後、将来の進学先や就職等についての制限などはありません。
----	---

2. 応募資格

2024年4月時点で工業高等専門学校に在籍している者で、向学心に燃えているが、経済上の理由のため就学が困難であり、奨学援助を希望する者としてします。但し、**応募時点で当財団が指定する府県に所在する国公立の工業高等専門学校の学生を対象**とします。（具体的な年収制限基準は設けません。）

【募集区分・対象となる工業高等専門学校について】

当財団が指定する府県に所在する国公立の工業高等専門学校の学生を募集します。学年ごとに募集区分（別表1）を次の通り2種を定めます。

【別表1】

募集区分	応募時の対象学年	対象となる国公立の工業高等専門学校が所在する県
①全体支給 (給付対象期間→入学から卒業まで)	1年生	福井県・京都府
②部分支給 (給付対象期間→申込学年から卒業まで)	2・3・4年生	福井県・京都府・大阪府・兵庫県・岐阜県・三重県・奈良県・和歌山県

3. 応募手続きと必要書類

※応募関係書類（添付書類を含む）は返却しません。

募集期間：2024年8月1日～2024年10月31日（郵送必着）

1)願書	ハイシン スカラシップ 願書(財団指定書式)
2)成績証明書	<ul style="list-style-type: none">・1年生:前期成績の通信簿(通知表)(コピー可。氏名と学年が判別できること)・2～4年生:成績証明書(コピー不可。2024年7月以降に学校で発行されたもの)
3)住民票の写し	本人の属する同一世帯の住民票の写し。申請日の3ヶ月以内発行・本籍地及び個人番号は省略。(コピー不可)
4)課税証明書 (全項目証明)	<ul style="list-style-type: none">・両親の証明書を各1通ずつ。無収入の場合も非課税証明書が必要。・ひとり親家庭の場合は、本人と同一世帯の父または母のいずれかの証明書1通を提出交付する市役所などで書式の名称や取り扱いが異なる場合があります。 「令和5年1月1日～12月31日までの収入内訳と所得内訳が記載されたもの」を申請してください。(収入の内訳を確認し、選考の際の参考情報とします)
5)同意書	弊財団の個人情報の取扱いに関する同意書(財団指定の書式)

次の書類は課税証明書の代用書類として、認めませんのでご注意ください。

1) 源泉徴収票	3) 税務署の收受印のある確定申告書(控)
2) 納税証明書	4) 住民税決定通知書

4. 奨学金の併用受給について

貸与型の奨学金は全て併用受給を認めますが、給付型奨学金については一部認められないものがあります。

奨学金の種類	貸与型の場合	給付型の場合
1) 日本学生支援機構(JASSO)	○併用可能	○併用可能
2) 自治体からの奨学金		○併用可能
3) 民間奨学金(財団や企業や団体)の奨学金		×併用不可
4) 学内奨学金(高専の授業料免除など)	○併用可能	

5 採用人数・給付期間・給付額

2024年4月から卒業月までの最短修業期間を通じて、月額5万円を支給します。

募集区分	応募時点の学年	採用人数	給付期間と給付総額
① 全体支給 (入学から卒業まで)	1年生	2名程度	年60万円×5年間=300万円(総額)
② 部分支給 (申込学年から卒業まで)	2年生	2名程度	年60万円×4年間=240万円(総額)
	3年生		年60万円×3年間=180万円(総額)
	4年生		年60万円×2年間=120万円(総額)

- 採用決定年度分の奨学金は、2025年1月末に1年分をまとめて支給します。
- 支給開始の翌年度から毎年4月と10月に(半年分をまとめて)支給します。
- 退学・停学・高専^{*1}以外への転学が判明した場合は、支給を打ち切ります。
- 留年を伴う長期の留学を行う場合は、留学中の支給を停止します。
- 留学先で高専の単位を認定する(進級に影響しない)交換留学の場合は、支給を継続します。
- やむを得ない事由により休学した場合は支給を停止し、復学後に支給を再開します。
- その他の事例(別表2)については支給を停止・途中終了する場合があります。

※1 応募対象校である工業高等専門学校へ転学の場合は支給を継続します。

【別表2】

1) 停学に準ずるその他処分を受けたとき。 例) 訓告、謹慎など
2) 報告書類の提出を理由なく怠ったとき。
3) 奨学生としての責務を怠り、奨学生として適正でないとき。
4) 奨学金の給付を受けることを辞退したとき。
5) その他奨学金を要しない理由が発生したとき。
6) 併用を認めていない他の給付型奨学金を受給した事実が判明したとき。
7) 反社会的勢力と何らかかわりを有することが判明したとき。

6. 支給期間中の奨学生が行う義務(支給継続条件)

支給継続条件として、奨学生が行う義務は下記表のとおりです。正当な事由なく怠った場合には、

奨学金支給の資格を失います。

1)在学証明書の提出	採用決定の翌年度以降、毎年(4月と9月)に提出する。 ・毎年4月に進級していることが条件です。 ・留学による留年は例外とします。
2)奨学生交流会への参加	毎年1回実施する交流会に参加し、近況報告を行う。 ・交流会はヘイシンものづくり財団が主催し、兵神装備株式会社にて実施します。 ・交通費は主催者の規定に従い実費を支給します。
3)卒業証明書と作文の提出	高専卒業年度の3月中に、次の2点を提出する。 ① <u>卒業を証明する書類</u> (卒業証書のコピーで代用可) ② <u>作文</u> (800～1200字以内)

※長期留学の取り扱いについて
交換留学(進級や卒業時期に影響を及ぼさない・単位認定が可能なこと)の場合は、支給を継続します。その他の留学については、支給停止とします。

7. 選考方法及び通知

当財団の選考委員会において厳正に選考し、常任理事会で奨学生を決定します。
その後、2024年12月下旬を目処に応募者に対し、採否を文書又はメールで通知します。

8. 奨学金の給付

支給決定者には、採否の通知時に振込先を記入する用紙を送ります。
振込口座届の返送後、2025年1月末に初年度支給の1年分を指定口座に振り込みます。
その後は、進級・在学の確認を行いながら、毎年4月と10月に半期分ずつ指定口座に奨学金を振り込みます。(振込手数料は当基金より負担します)

9. 個人情報の取扱いについて

応募の際に提出していただく個人情報は、奨学生の募集、選考、採用、及び奨学金給付事業を継続・遂行するために必要となる業務以外には使用いたしません。

この奨学金に関する問い合わせ先

〒105-0004 東京都港区新橋6-7-9 新橋アイランドビル2階

公益財団法人公益推進協会 ヘイシン奨学金担当

TEL 03-5425-4201 FAX 03-5425-4204 E-mail: info@kosuikyo.com

ホームページ <https://kosuikyo.com/> ※問い合わせの対応時間は平日10:00～18:00

